

← マグネットや釘で留めて広げて使うと見やすくなり、そのままめくると裏面も見やすくなります →

**大田原西地区** 本町、末広、美原、加治屋、浅香（浅香5丁目を除く）

# 令和6(2024)年度ごみ分別収集カレンダー（4月～9月）



**ごみの出し方**

- ◎ごみは、決められた日の朝（午前8時30分まで）に出してください。
- ◎決められたごみステーションに出してください。ごみステーションは利用者で管理してください。カラスなど動物の被害を最小限にするために、ネットなどを適切に使用してください（ネットの貸出は生活環境課窓口・各支所窓口で行っています）。
- ◎指定袋は、しっかり口を十文字に結んで出してください（テープで留めたり、ひもでしばるのは違反です）。
- ◎指定袋の内側に黒い袋などを使い、袋の全体をかかさないでください。
- ◎ごみの分け方・出し方に責任をもって出してください。

- も** もやせるごみ
- ビ** ビン・ガラス類
- ペ** ペットボトル・段ボール・紙パック
- か** かん類・もやせないごみ  
蛍光管・電池類・水銀体温計
- 雑** 新聞・雑誌類・白色トレイ
- フ** 容器包装プラスチック

**4月 April**

日	月	火	水	木	金	土
	1 <b>ビ</b>	2 <b>も</b>	3 <b>雑</b>	4 <b>フ</b>	5 <b>も</b>	6
7	8 <b>か</b>	9 <b>も</b>	10 <b>ペ</b>	11 収集はありません	12 <b>も</b>	13
14	15 <b>ビ</b>	16 <b>も</b>	17 <b>雑</b>	18 <b>フ</b>	19 <b>も</b>	20
21	22 <b>か</b>	23 <b>も</b>	24 <b>ペ</b>	25 収集はありません	26 <b>も</b>	27
28	29 収集はありません	30 <b>も</b>				

**5月 May**

日	月	火	水	木	金	土
			1 <b>雑</b>	2 <b>フ</b>	3 <b>も</b>	4
5	6 <b>ビ</b>	7 <b>も</b>	8 <b>ペ</b>	9 収集はありません	10 <b>も</b>	11
12	13 <b>か</b>	14 <b>も</b>	15 <b>雑</b>	16 <b>フ</b>	17 <b>も</b>	18
19	20 <b>ビ</b>	21 <b>も</b>	22 <b>ペ</b>	23 収集はありません	24 <b>も</b>	25
26	27 <b>か</b>	28 <b>も</b>	29 収集はありません	30 収集はありません	31 <b>も</b>	

**6月 June**

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3 <b>ビ</b>	4 <b>も</b>	5 <b>雑</b>	6 <b>フ</b>	7 <b>も</b>	8
9	10 <b>か</b>	11 <b>も</b>	12 <b>ペ</b>	13 収集はありません	14 <b>も</b>	15
16	17 <b>ビ</b>	18 <b>も</b>	19 <b>雑</b>	20 <b>フ</b>	21 <b>も</b>	22
23	24 <b>か</b>	25 <b>も</b>	26 <b>ペ</b>	27 収集はありません	28 <b>も</b>	29
	30					

**7月 July**

日	月	火	水	木	金	土
	1 <b>ビ</b>	2 <b>も</b>	3 <b>雑</b>	4 <b>フ</b>	5 <b>も</b>	6
7	8 <b>か</b>	9 <b>も</b>	10 <b>ペ</b>	11 収集はありません	12 <b>も</b>	13
14	15 <b>ビ</b>	16 <b>も</b>	17 <b>雑</b>	18 <b>フ</b>	19 <b>も</b>	20
21	22 <b>か</b>	23 <b>も</b>	24 <b>ペ</b>	25 収集はありません	26 <b>も</b>	27
28	29 収集はありません	30 <b>も</b>	31 収集はありません			

**8月 August**

日	月	火	水	木	金	土
				1 <b>フ</b>	2 <b>も</b>	3
4	5 <b>ビ</b>	6 <b>も</b>	7 <b>雑</b>	8 収集はありません	9 <b>も</b>	10
11	12 <b>か</b>	13 <b>も</b>	14 <b>ペ</b>	15 <b>フ</b>	16 <b>も</b>	17
18	19 <b>ビ</b>	20 <b>も</b>	21 <b>雑</b>	22 収集はありません	23 <b>も</b>	24
25	26 <b>か</b>	27 <b>も</b>	28 <b>ペ</b>	29 収集はありません	30 <b>も</b>	31

**9月 September**

日	月	火	水	木	金	土
1	2 <b>ビ</b>	3 <b>も</b>	4 <b>雑</b>	5 <b>フ</b>	6 <b>も</b>	7
8	9 <b>か</b>	10 <b>も</b>	11 <b>ペ</b>	12 収集はありません	13 <b>も</b>	14
15	16 <b>ビ</b>	17 <b>も</b>	18 <b>雑</b>	19 <b>フ</b>	20 <b>も</b>	21
22	23 <b>か</b>	24 <b>も</b>	25 <b>ペ</b>	26 収集はありません	27 <b>も</b>	28
29	30 収集はありません					

## 家庭からの直接搬入ごみ

- 一度に家庭からの多量のごみ（30kg又は1m<sup>3</sup>以上）や袋に入らない粗大ごみを排出する場合は、「広域クリーンセンター大田原」に直接搬入してください（処理料金：10kgあたり150円）。
  - 直接搬入する場合も分別してください。指定袋に入れる必要はありませんが、袋に入れるときは透明又は半透明の袋に入れてください。
  - 火災廃材や量など事前に相談が必要なものがあります。事前に問い合わせしてください。
- 広域クリーンセンター大田原の営業時間：[月～土] 午前8:30～12:00 / 午後1:00～4:30 ☎20-2270  
（日曜日及び12月31日～1月3日は休み）※土日祝日、年末年始（12月29日～1月3日）は問い合わせができません。

## お知らせ

- 製品プラスチック及び小型家電は市役所や支所などの会場で、日付を定めてイベント回収を行います。
- ※詳細は、広報やホームページなどでご案内いたします。

**大田原西地区** 本町、末広、美原、加治屋、浅香（浅香5丁目を除く）

# 令和6(2024)年度ごみ分別収集カレンダー（10月～3月）



**ごみの出し方**

- ◎ごみは、決められた日の朝（午前8時30分まで）に出してください。
- ◎決められたごみステーションに出してください。ごみステーションは利用者で管理してください。カラスなど動物の被害を最小限にするために、ネットなどを適切に使用してください（ネットの貸出は生活環境課窓口・各支所窓口で行っています）。
- ◎指定袋は、しっかり口を十文字に結んで出してください（テープで留めたり、ひもでしばるのは違反です）。
- ◎指定袋の内側に黒い袋などを使い、袋の全体をかかさないでください。
- ◎ごみの分け方・出し方に責任をもって出してください。

- も** もやせるごみ
- ビ** ビン・ガラス類
- ペ** ペットボトル・段ボール・紙パック
- か** かん類・もやせないごみ  
蛍光管・電池類・水銀体温計
- 雑** 新聞・雑誌類・白色トレイ
- フ** 容器包装プラスチック

**2024 10月 October**

日	月	火	水	木	金	土
		1 <b>も</b>	2 <b>雑</b>	3 <b>フ</b>	4 <b>も</b>	5
6	7 <b>ビ</b>	8 <b>も</b>	9 <b>ペ</b>	10 収集はありません	11 <b>も</b>	12
13	14 <b>か</b>	15 <b>も</b>	16 <b>雑</b>	17 <b>フ</b>	18 <b>も</b>	19
20	21 <b>ビ</b>	22 <b>も</b>	23 <b>ペ</b>	24 収集はありません	25 <b>も</b>	26
27	28 <b>か</b>	29 <b>も</b>	30 収集はありません	31 収集はありません		

**11月 November**

日	月	火	水	木	金	土
					1 <b>も</b>	2
3	4 <b>ビ</b>	5 <b>も</b>	6 <b>雑</b>	7 <b>フ</b>	8 <b>も</b>	9
10	11 <b>か</b>	12 <b>も</b>	13 <b>ペ</b>	14 収集はありません	15 <b>も</b>	16
17	18 <b>ビ</b>	19 <b>も</b>	20 <b>雑</b>	21 <b>フ</b>	22 <b>も</b>	23
24	25 <b>か</b>	26 <b>も</b>	27 <b>ペ</b>	28 収集はありません	29 <b>も</b>	30

**12月 December**

日	月	火	水	木	金	土
1	2 <b>ビ</b>	3 <b>も</b>	4 <b>雑</b>	5 <b>フ</b>	6 <b>も</b>	7
8	9 <b>か</b>	10 <b>も</b>	11 <b>ペ</b>	12 収集はありません	13 <b>も</b>	14
15	16 <b>ビ</b>	17 <b>も</b>	18 <b>雑</b>	19 <b>フ</b>	20 <b>も</b>	21
22	23 <b>か</b>	24 <b>も</b>	25 <b>ペ</b>	26 収集はありません	27 <b>も</b>	28
29	30 収集はありません	31 収集はありません				

※年末年始の休み 12月31日～1月3日

**2025 1月 January**

日	月	火	水	木	金	土
			1 収集はありません	2 収集はありません	3 収集はありません	4
5	6 <b>ビ</b>	7 <b>も</b>	8 <b>雑</b>	9 <b>フ</b>	10 <b>も</b>	11
12	13 <b>か</b>	14 <b>も</b>	15 <b>ペ</b>	16 収集はありません	17 <b>も</b>	18
19	20 <b>ビ</b>	21 <b>も</b>	22 <b>雑</b>	23 <b>フ</b>	24 <b>も</b>	25
26	27 <b>か</b>	28 <b>も</b>	29 <b>ペ</b>	30 収集はありません	31 <b>も</b>	

**2月 February**

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3 <b>ビ</b>	4 <b>も</b>	5 <b>雑</b>	6 <b>フ</b>	7 <b>も</b>	8
9	10 <b>か</b>	11 <b>も</b>	12 <b>ペ</b>	13 収集はありません	14 <b>も</b>	15
16	17 <b>ビ</b>	18 <b>も</b>	19 <b>雑</b>	20 <b>フ</b>	21 <b>も</b>	22
23	24 <b>か</b>	25 <b>も</b>	26 <b>ペ</b>	27 収集はありません	28 <b>も</b>	

**3月 March**

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3 <b>ビ</b>	4 <b>も</b>	5 <b>雑</b>	6 <b>フ</b>	7 <b>も</b>	8
9	10 <b>か</b>	11 <b>も</b>	12 <b>ペ</b>	13 収集はありません	14 <b>も</b>	15
16	17 <b>ビ</b>	18 <b>も</b>	19 <b>雑</b>	20 <b>フ</b>	21 <b>も</b>	22
23	24 <b>か</b>	25 <b>も</b>	26 <b>ペ</b>	27 収集はありません	28 <b>も</b>	29
	30	31 収集はありません				

## ごみステーションの利用について

- ごみステーションは利用者等が設置、管理するものです。無断での利用はしないでください。
- ごみステーションの新設、変更、移動、廃止は事前に市と相談してください。
- 排出者不明の「違反ごみ」なども、最終的に利用者が再分別し、ごみステーションの維持、管理を行います。

## 事業系のごみ

- ※**ごみステーションには出せません。**
- 事業活動（商店・事業所等）に伴うごみ（産業廃棄物等を除く）は、市の分別方法に従い「広域クリーンセンター大田原」に直接搬入（処理料金：10kgあたり150円）するか、市の一般廃棄物収集運搬許可業者へ依頼してください。
- 産業廃棄物は、産業廃棄物収集運搬許可業者に処理をお願いするなど、適切に処理をしてください。